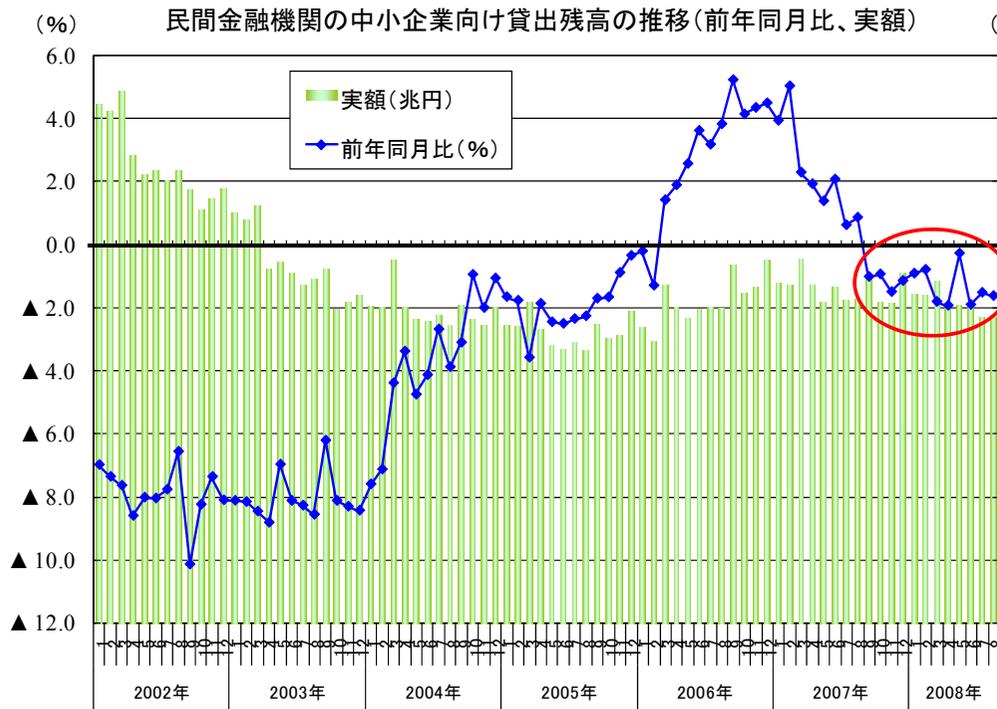


中小企業庁提出資料

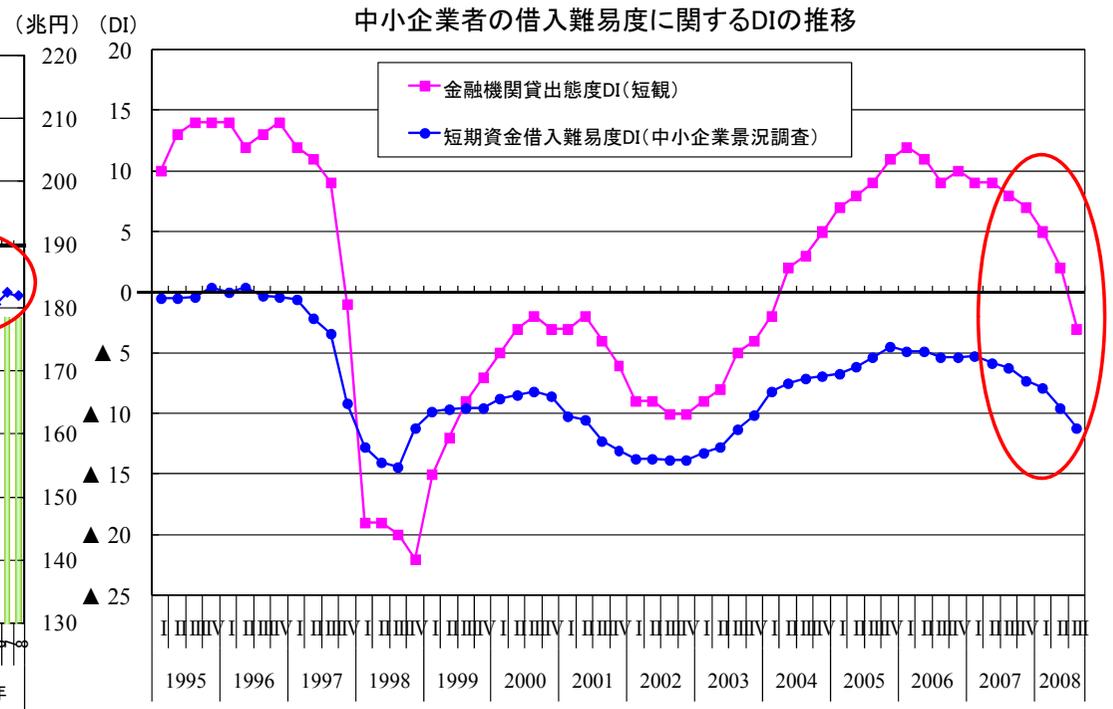
平成20年12月2日（火）
多重債務者対策本部有識者会議

中小企業金融は弱含み

- 民間金融機関の中小企業向け貸出残高は、2006年初～2007年夏頃までは増加していたものの、2007年9月より再び対前年同月比マイナスに転じている。
- 中小企業の借入難易度指数は2001年～2004年に比べてなお高い水準にはあるものの、2007年の年央辺りから弱含んでいる。



(注)民間金融機関とは、都市銀行、地方銀行、第2地方銀行協会加盟行、信託銀行、長期信用銀行。



※「短観」…日本銀行。母集団企業は、総務省の「事業所・企業統計調査」をベースとした、全国の資本金2千万円以上の民間企業(金融機関を除く。約21万社)。調査対象は、母集団企業の中から統計的に選定した約11,000社。

※「中小企業景況調査」…中小企業基盤整備機構。調査対象は、中小企業基本法に定義する、全国の中小企業(約19,000社)。

緊急保証制度(原材料価格高騰対応等緊急保証)の概要

対象

- 指定業種(618業種)に属し、売上減少または転嫁困難について市区町村長の認定を受けた中小企業者

効果

- 2億8千万円(うち無担保8千万円)まで別枠で保証可能
- 責任共有制度の対象外(保証協会が100%保証)

期間

- 10月31日から1年半。この間、約20兆円の利用を想定。

◆対象業種は3ヶ月に1回の見直し。

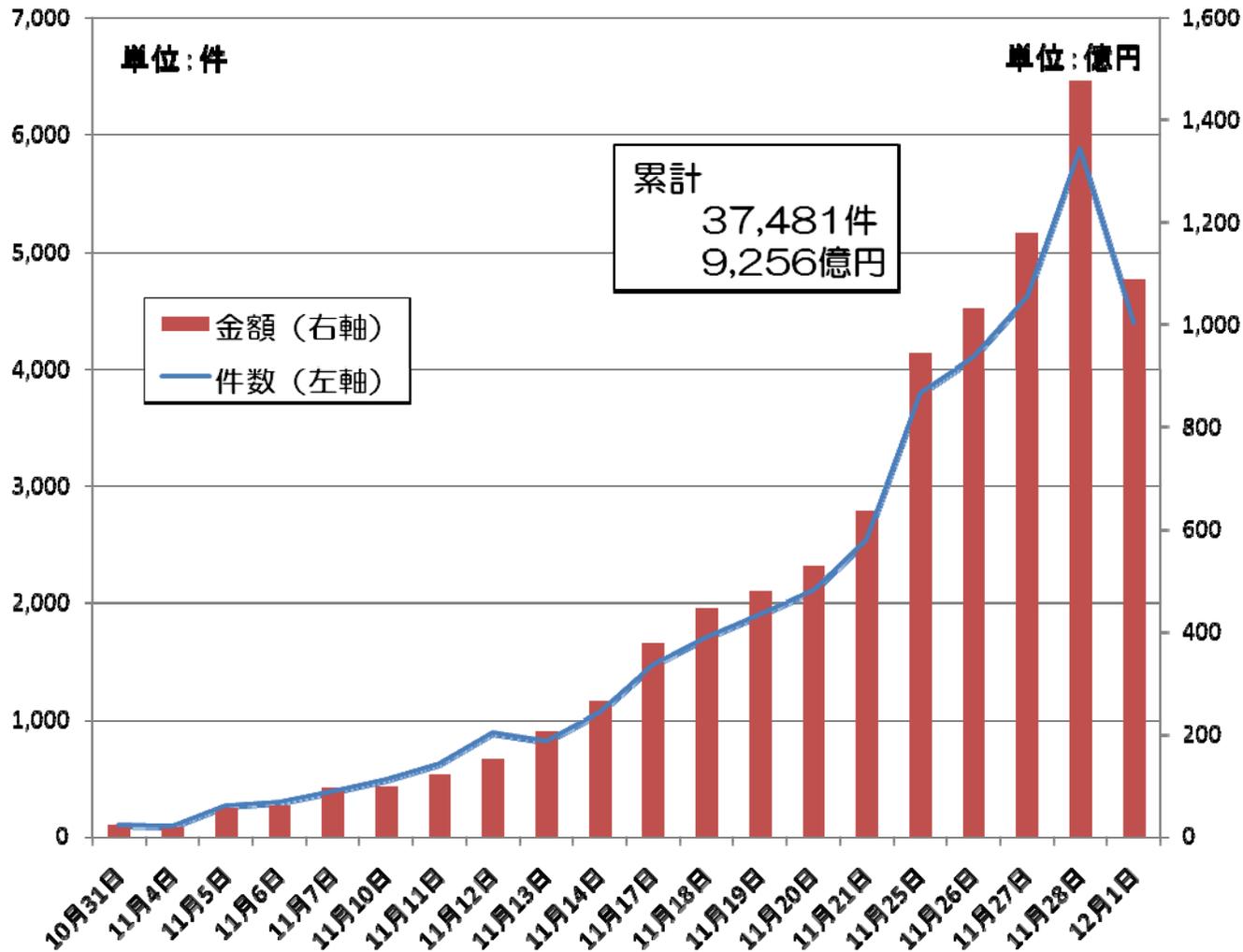
◆金融審査に当たって中小・小規模企業の経営実態を十分勘案するよう基本方針を提示(中小企業庁→信用保証協会連合会→各保証協会)

例:2期連続の赤字を計上し、繰越損失を抱えている場合であっても、赤字の要因や取引先等からの経営支援等を幅広く勘案した上で与信を総合的に判断。

◆信用保証協会や金融機関の対応に不満や疑問があれば、経済産業局等の「緊急相談窓口」で聴取・対応。

中小・小規模企業の資金繰り対策の実施状況

緊急保証の承諾実績



セーフティネット貸付実績 (10月速報)

